



くらし・環境

問 谷和原庁舎開発指導課

(内線5405)

空家の相談会を開催

空家の維持・管理のお悩みは 専門家にお任せ

近年、空家の増加が社会的な問題となっています。建物は、使われなくなると急速に老朽化が進み、倒壊の危険性が高まります。空家を所有されている方、管理されている方はもちろん、自宅や実家が空家になる見込みの方を対象とした、空家の相談会を実施します。

相続や売買など、空家に関するお悩みを各分野の専門家に無料で相談できます。空家の維持・管理にお悩みの方は、この機会に相談してみませんか。

▼日時 7月10日(土) 午後1時30分～2時15分、午後2時30分～3時15分、午後3時30分～4時15分

※1組あたり45分

▼会場 伊奈庁舎1階相談室1・2

▼対象

①市内に空家を所有している方もしくは管理している方

②今後、市内に空家を所有することが見込まれる方

▼定員 11組(※事前申込み、先着順)

▼相談員 司法書士、宅地建物取引士、建築士(相談員3名1組で対応)



くらし・環境

問 谷和原庁舎開発指導課

(内線5406)

空家の見回りで適正な管理を、協定締結

市と公益社団法人つくばみらい市シルバー人材センターは、市内の空家などが放置され管理されない状態となることを防止するため、空家などの適正な管理の推進に関する協定を結びました。

市内に空家を所有している方の中には、遠方に暮らしているなどの理由により空家の管理が難しい方も多くいます。この協定は、そうした方に代わり、シルバー人材センターが有償で空家の

見回りや樹木の剪定、草刈りなどを行うものです。また、市はシルバー人材センターの取り組みを空家の所有者へ通知などで伝え、空家の適正な管理を促します。

詳細についてはシルバー人材センター、または開発指導課までご相談ください。

【業務内容】空家の見回り業務、樹木の剪定、草刈り(有償)

【シルバー人材センター連絡先】

つくばみらい市古川1015・1

☎0297・25・2102



くらし・環境

問 谷和原庁舎開発指導課

(内線5406)

空家の相談で安心感を、協定締結

相続問題や売買に関することなど、空家に関する問題は多岐に渡り、相談相手や専門知識がないために解決することができない空家所有者も多くいます。

こうした問題解決のため、市は茨城県建築士会、茨城司法書士会、茨城県宅地建物取引業協会と「空家等対策の推進に関する協定」を締結しました。

各団体は、空家所有者から相談が

あった際の紹介先になるほか、空家の無料相談会の相談員として、空家所有者などの困りごとに専門家目線で助言します。

この協定によって、空家所有者の抱える空家についての困りごとを解消し、空家などが管理されない状態になる事を防止するとともに、利活用を促進し、安全で安心なまちづくりを推進します。



▶協定書を手にするシルバー人材センター 浅野守 副理事長